

<b>事務事業名</b>	<b>子どもと家庭の総合相談事業</b>
--------------	----------------------

## 1 事業計画・評価

H26年度実績 (Do)	H26年度評価 (Check)	評価内容
児童虐待対応力強化のため、児童相談所を始めとした関係機関との連携を強化し、児童虐待防止を図りつつ、子育て中の親達に寄り添う相談体制を整えている。 子ども家庭支援センター新規相談件数 949件 相談員支援活動件数 20,617件	子ども家庭支援センターでの新規相談件数は昨年に比べ増加した。要保護児童対策地域協議会等の効果により、関係機関と情報共有がスムーズに行われるようになった。また、子どもや家庭を取り巻く問題の複雑化により、1ケースに関わる関係機関が増え、その調整数が増加したことによるものと、対応のために求められる活動回数が増えた事等により相談員活動支援件数も増加した。	

新規・レベルアップ   
  継続   
  見直し   
  廃止   
 H26年度評価に基づく見直し (Action)

H27年度の具体的な取組 (Plan)	H27年度の方向性 (Plan)
子ども家庭支援センター「たち」を中心として、子どもとその保護者に係る相談に対応する。相談については、電話、面接相談、メールなどの方法による対応とする。また、専門相談員や訪問員が支援の必要な家庭に家庭訪問等を実施し、必要に応じて関係機関と連携して支援の輪を拡げていく。	第6次府中市総合計画にある、子ども家庭支援センターでの子どもと家庭の総合相談を継続して実施し、児童虐待防止や相談の対応に尽力する。

H27年度実績 (Do)	H27年度評価 (Check)	評価内容
児童虐待対応力強化のため、児童相談所を始めとした関係機関との連携を強化し、児童虐待防止を図りつつ、子育て中の親達に寄り添う相談体制を整えている。 子ども家庭支援センター新規相談件数 983件 相談員支援活動件数 19,182件	子ども家庭支援センターでの新規相談の受理件数は昨年に比べ増加した。要保護児童対策地域協議会等の効果で、関係機関との情報共有がスムーズに行われるようになり、相談員の支援活動件数は昨年度より若干ではあるが減少している。児童虐待の早期発見、予防等につながっている。	

新規・レベルアップ   
  継続   
  見直し   
  廃止   
 H27年度評価に基づく見直し (Action)

H28年度の方向性 (Plan)	H28年度の具体的な取組 (Plan)
第6次府中市総合計画にある、子ども家庭支援センター「たち」での子どもと家庭の総合相談を継続して実施し、児童虐待の早期発見や防止、相談支援の対応に尽力すると共に、さまざまな社会資源を活用し、利用者のニーズに合った適切な支援を行う。	子ども家庭支援センター「たち」を中心として、子どもと家庭の総合相談に対応する。相談方法については、電話、面接、メール等に対応する。また、相談員や専門訪問員が育児困難を抱えて支援を必要とする家庭に対して家庭訪問を行う等の方法で、関係機関と連携を図りながら、必要な支援に繋いでいく。

平成29年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続		子ども家庭支援センター「たち」を中心として、子どもと家庭の総合相談を継続し児童虐待防止を図る。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		B
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

## 2 指標実績の推移・現状分析

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

## 3 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
子ども家庭支援センターへの新規相談件数は年々増加し、特に家族や親戚からの相談が2割弱増加した。相談の状況としては、経済困窮や保護者の傷病等複合的な課題を抱えている家庭からの相談や心理的虐待による相談が増加している。年齢別の相談件数では、小学校中学年から高学年の相談が増加した。要保護児童対策地域協議会や研修会等をとおして、関係機関との連携強化や支援体制の周知を図ってきたことから、児童虐待や養育困難な家庭を早期に発見し、相談、支援につなげることができた。

今後の課題・展開 (未達成の課題・具体的な方策等)
児童虐待や要支援家庭の支援については未然防止、早期発見、早期対応及び重篤化防止が重要なことから、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議等をとおして今後も関係機関との連携を強化していく。